

教職課程の自己点検・評価報告書(令和5年度)

令和7年1月9日
愛知産業大学

《項目》	《観点》	《自己点検・評価》
(1) 教育理念・学習目標		
【大学全体レベル※1】【学科等レベル】		
<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況</p>	<p>具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等</p>	<p>建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」という目的の実現を目指し(資料①)、「ものつくり」を通した「ひとつくり」、「ビジネス」、「マネジメント」の実践を通した「ひとつくり」を目標として、本学では開学以来、「教職課程」を大学全体の中のカリキュラムに位置付けてきた。各学部・研究科におけるカリキュラムポリシーに応じて、教員養成の目標及び教職課程の学修の成果を大学ホームページ(資料②)に公開してきた。教職課程を設置している各学部・研究科の教員養成目標を実現するための具体的な計画については、教務委員会教職課程部会が全学的な整合性の確保に関する調整を行っている。 資料①URL: https://www.asu.ac.jp/univ/mission 資料②URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/10</p>
<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス</p>	<p>学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等</p>	<p>教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、本学の建学の精神を踏まえると同時に、高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身につけるべき資質・能力を明確にするために、愛知県教育委員会が策定した「愛知県教員育成指標(令和4年3月改正)(資料③)」を踏まえ、全学的組織である教務委員会教職課程部会において、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定している。教職支援室では、この方針に基づき、教職指導(履修指導・相談、教育実習申込等)、教員就職支援(教員採用情報提供等)、教育委員会等の外部関係機関との連携協力(教職実践演習での講師派遣等)という「養成」「採用」「研修」の3分野に関する具体的な計画を策定している。 資料③URL: https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/408797.pdf</p>
<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況</p>	<p>一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等</p>	<p>教務委員会教職課程部会は、本学の「教員の養成目標」を達成するために教職課程の編成や学生の学修成果の達成状況について、見直しを行ってきた。教職課程の円滑な運用に加え、新学習指導要領の実施、ICTの推進、生徒の多様化への対応、中教審の答申(「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～)などを踏まえた適切な見直しなどを行っている。</p>
※1: 大学単位で教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が策定されている場合		
(2) 授業科目・教育課程の編成実施		
【大学全体レベル】		
<p>複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況</p>	<p>複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等</p>	<p>「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる資質能力を育成するための教養教育科目、専門教育科目及び「教科及び教職に関する科目」を体系的に設定し、建学の精神に基づいた特色ある教育課程を編成している。全学的な教務委員会教職課程部会において教職課程に関する諸問題や理解推進を図り、教務委員会、教養教育委員会等に諮るようにしている。</p>
<p>教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況</p>	<p>ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等</p>	<p>教職課程の授業を実施する教室では、Wi-Fi環境が整備されており、すべての科目で「ユニバーサルパスポート」、「Microsoft Teams」などで、出欠管理・授業資料配信・課題提出などを行っている。模擬授業教室は教職以外の授業科目で使用される教室との兼用であるが、教職科目の「教科教育法」「教育方法論」「教職実践演習」の授業については優先的に教室を割り当てるようにしている。模擬授業教室のさらなる充実のため、大型モニター、電子黒板、電子ホワイトボード(「インタラクティブ・プロジェクター」)、タブレット端末の整備等が検討課題である。また、最新の各教科の教科書及び指導書、教科指導に役立つ参考書の量的・質的整備が遅れがあり整備が必要である。</p>
【学科等レベル】		

《項目》	《観点》	《自己点検・評価》
教育課程の体系的性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	(建築学科) 建築という造形行為を通して人間形成を図り、社会に貢献できる人材を育成するという学科の目的を踏まえ、教職課程の科目とそれ以外の専門科目との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応した教育課程を編成している。高等学校の教育現場のニーズに対応した実践力のある教員を養成できる専門科目も充実している。 (スマートデザイン学科) スマートデザイン学科では、情報処理技術を用いたデザインを学ぶ。そのために、人間中心デザインを核として、情報処理とデザインの技術、知識修得を行うための専門的な科目が開設されている。教職課程以外の科目との関連性を確保するために、教科に関する科目における工業の関係科目では、専門的な他の科目へとつながる科目である「工業概論」を開設している。そのため、教職課程以外の科目との役割分担が図られ、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されていると考えられる。 (総合経営学科) 総合経営学科では、公民においては、広い視野に立って社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決できるように指導する力を身に着けることを、商業においては、商業の見方・考え方を働かせ、商業の意義や役割を理解して、経済社会の発展に寄与できるように指導する力を身に着けることを目指す。この目的を達成するために「教職に関する科目」と連携して「教科に関する科目」を中心に適切な専門科目を配置し、関連性を確保している。 (大学院) 学部で修得した資格の専門性をより高めるために、法令及び教員養成の目標及び当該目標を高めるために、法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、必要な教科及び教職に関する科目の体系的な確保を図っており、各科目の到達目標や学修量は適切な水準となっている。また、コアカリキュラムに基づいた教職課程を編成している。
ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性	例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教員として身につけることが必要なICT活用指導力については、「情報リテラシー」、「教育方法論」の授業で基礎的な操作や授業の指導方法の基礎を学んだ上に、「各教科教育法」の授業においてICT機器の授業における効果的活用方法や教材の提示方法などを学んでいる。2022年以降の入学生には「ICT教育論」の授業を新設し(資料④)、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法のコアカリキュラム」に即したより実践的な授業におけるICT活用指導能力を育成する方向で準備を進めている。 資料④ICT教育論シラバス(PDF)
いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	大学学則第26条2項、及び「授業科目の履修に関する規程」第2条において、学期毎に履修登録単位数の上限を定めることを規定し、具体的な単位数の上限は「授業科目の履修登録単位数の上限に関する細則」において規定している。学生には『キャンパスガイド』で周知し、十分な学習時間を確保する上で有効に機能している。 各科目の具体的な単位については大学学則別表第1・別表第2で規定し、学生には『キャンパスガイド』で周知している。
教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	毎年度実施の学生による「授業評価アンケート(資料⑤)」や教員による「ティーチング・ポートフォリオ(資料⑥)」を踏まえ、教務委員会教職課程部会や教職支援室を中心に全学的な教職課程の質の保証や充実に取り組んでいる。 資料⑤⑥URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/17
【授業科目レベル】		
個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	教職課程の授業担当教員がシラバス作成において、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムを踏まえた「授業の到達目標」の設定や「授業内容」について共通理解を図り教職課程履修学生への指導に当たっている。
シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	シラバスには、授業科目の目的と達成目標、授業方法及び概要、授業計画、学習内容(事前学修と事後学修を含む)・必要な時間、成績の評価方法について記載している。授業を担当する教員にシラバス記入要領を配布してシラバス登録依頼をすると共に、シラバスチェック期間を設けている。シラバスチェックでは、教職科目チェック担当者を設けてシラバスの内容が教員養成の目標に沿ったものか確認し、改善の必要がある場合は授業を担当する教員に改善指示を行い改善がなされている。シラバスは学生が確認できるよう愛産UNIPA、及びホームページでも公開している。

《項目》	《観点》	《自己点検・評価》
アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	授業科目の到達目標に応じ、グループワーク、ディベート、ペアワークなどを個々の授業で積極的に導入し、学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の視点から様々な工夫を行っている。授業における学生の発表においてICT機器を活用した発表を促している。ロイノートなどのアプリを活用した指導が実施されている教育現場の状況を踏まえ、本学の教職課程においても、タブレットなどICT機器の整備・拡充、アプリの導入等が今後の課題である。
個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	個々の授業科目のシラバスは、作成時に教職課程関係教員において確認するとともに、学修成果及び授業評価アンケートを踏まえて見直しを図っている。
教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	教育実習については、教職支援室と教職担当教員が中心となり、教育実習校(母校、姉妹校、近隣高校)との受入調整を行っている。学生が教育実習を申し込む上で必要な履修条件を設定し、学生に周知しており、そのための教育実習申込(内諾)説明会も実施している。教育実習校には原則、教員による訪問指導を課しており、充実した教育実習になるよう支援を行っている。事前指導では、模擬授業の複数回実施、ICT機器の取扱い、学習指導案の作成、教員としての心得、事後指導では、実習日誌を中心に振り返りを行い実践力のある教員の育成を目指している。教職実践演習では、地域の教育委員会、特別支援学校と連携をとりながら、授業見学を含む施設見学等の学外授業も毎年、実施している。
(3) 学習成果の把握・可視化		
【大学全体レベル】		
成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかになっているか等	成績評価の適正化を推進するために、教務委員会による「教務マニュアル」にて成績評価方法を示し、このガイドラインに基づいた成績評価を進めている。また、この基準による評価・評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係をシラバスで明示し、授業科目ごとの「成績評価方法・評価基準」を具体的に提示している。学生には、授業科目の第1週ならびに第15週において説明するとともに、『キャンパスガイド』でもGPA制度を含めて周知している。
【学科等レベル】		
成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等	成績評価分布の組織的な把握と著しい偏りがある場合の改善の具体的方策について、今後検討する必要があるが、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合、担当教員相互の連携により成績評価の平準化に努めている。
教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするため、本学のホームページで過去5年の教員免許状取得状況(資料⑦、⑧)、教員就職状況を公表している(資料⑨)。「履修カルテ」を用いて、教員として必要な資質能力について学生による自己評価を毎年実施し、教員を目指す者として今後取り組むべき課題等を「教職実践演習」の授業において、教育実習の振り返りを踏まえて、自己理解を促すとともに、担当教員から適切な助言と支援を行っている。 資料⑦⑧⑨URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/10
※2:例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。		
【授業科目レベル】		
成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができるか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	各授業のシラバスにある達成目標に照らして可能な限り定量的又は定性的に達成水準を明確にし、授業開始時に成績評価シートの評価基準を示して、学習過程評価と学習成果評価の配点割合および配点基準を確実に伝え、成績評価に反映している。
(4) 教職員組織		
【大学全体レベル※3】【学科等レベル】		

《項目》	《観点》	《自己点検・評価》
教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等	教職課程認定基準を充足し、基準数以上の教員数を実務家教員を含めて配置しており、本学のホームページ「情報公開－教員養成の状況」(資料⑩)で確認できる。教職課程に関わる科目の授業担当者については、教職課程部会、教務委員会及び教授会において、毎年、審議、確認している。また、「教職課程履修規程」に従い、教職専任教員及び教務課職員が中心となり、教育職員免許状の取得を支援している。なお、教職課程を主に担当する教務課職員の育成が課題である。 資料⑩URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/10
教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等は、「研究情報詳細」で確認し、本学のホームページ「情報公開－教員養成の状況－教員業績一覧」(資料⑪)で公表している。この「研究情報詳細」には、略歴、研究分野、発表等の業績、社会的活動等を記載している。 資料⑪URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/3
職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	教職専任教員及び教務課職員により組織された教職支援室(資料⑫)を設け、教職に関する情報の収集、教職履修学生に対するアドバイス等を行っている。また、教職支援室には教職に関する書籍、教員採用・募集情報などを設置している。教務課の職員が他の業務と兼務で教職課程の事務を実施しており、教職課程を履修する学生の支援を更に充実させるためには、教職課程専属の職員の配置が望まれる。 資料⑫URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/10
FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	教職課程をめぐる近年の教育改革、ICT教育、特別支援教育等の様々な課題を全学の教職員が把握することは必要であり、教務委員会教職課程部会や教職支援室内にとどめるのではなく、学内の多くの教職員が参加するFD・SDを設定することが望まれるが、現状では、実施できていない。実施に向けて次年度以降、実施する方策や内容などを具体的に検討していきたい。
※3:例えば全学的な教職課程センター等でFD・SD等が実施されている場合		
※4:例えば、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の共有のほか、「教学マネジメント指針」(IV)を参考としつつ内容を検討することも考えられる。		
【授業科目レベル】		
授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	授業評価アンケート(資料⑬)を学期ごとに行い、教員自己点検・自己評価を授業ポートフォリオとして提出し、個々の授業科目の改善につなげている。 資料⑬URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/17
(5) 情報公表		
【大学全体レベル】		
学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか等	学校教育法施行規則第172条の2及び教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づき、教職課程に関わる情報(資料⑭)を大学のホームページで公表している。 資料⑭URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/10
学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	卒業者の教員免許状の取得状況、及び教員としての就職状況を学部は過去5年分、大学院は過去3年分を毎年、大学のホームページで公表している。 資料⑰⑱URL: https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/10
教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができるか	根拠となる資料やデータ等と共に、大学ホームページで公開している。
(6) 教職指導(学生の受け入れ、学生支援)		
【大学全体レベル※5】【学科等レベル】		

《項目》	《観点》	《自己点検・評価》
教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか、等	教員養成の目標、本学の目指す教師像を本学ホームページに掲載するとともに、1年次生を対象に教職課程を履修している4年次生から履修に対する相談・助言をする「教職プレビュー」を実施している。教職課程履修を希望する学生への教職課程説明会(年3回実施)において、「教職課程履修モデルプラン」(資料⑫、⑬、⑭)、「教職課程を履修するにあたって」などの資料を作成し教職課程に関する情報提供を行っている。 資料⑮公民商業(総合経営学科)教職課程履修プラン(PDF) 資料⑯工業(スマートデザイン学科)教職課程履修プラン(PDF) 資料⑰工業(建築学科)教職課程履修プラン(PDF)
学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか、等	「教員の養成の目標」等を踏まえて教職支援室を中心に教職課程の履修相談、履修上の悩み等に対しても対応できる体制を整えている。「履修カルテ」の利用については、1年後期から4年後期の「教職実践演習」までの4年間で、各学年末に記入させ、教職課程履修の全体の振り返り、教職課程の学びを卒業後にどのように活かすか、自分の今後の課題は何かを考察させている。「履修カルテ」の内容から、必要であれば個々の学生に対して適宜個別の相談や支援を行っている。
学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか、等	教職支援室を中心に、教職の就職状況、公立学校教員採用試験や私学適性検査の実施状況などの情報提供を行っている。具体的な教員採用試験対策としては、教職専任教員が希望者を対象に教職教養の対策講座をオンラインで配信したり、面接対策講座も適宜実施し、履修学生の教職への意欲の喚起に努めている。実際に教職に就職する学生が少ない現状を鑑み、教職の魅力ややりがいを伝える工夫や支援体制の充実を図ることが課題である。
※5: 例えば全学的な教職課程センター等で履修指導や進路指導が実施されている場合		
(7) 関係機関等の連携		
【大学全体レベル】		
教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか、等	愛知県主催の教員採用試験教職担当者説明会に毎回出席し、県教委や他大学との情報交換などを行っている。教育実習の研究授業参観などによる訪問指導を実施した際に各学校の現状や課題点について情報交換を行い当該学生の指導に活かしている。教育委員会策定の教員育成指標を踏まえた教育課程については、本学学生の教育実習先や就職先が多様な地域にわたっているため、すべての関係する自治体の指標に対応させることは難しいが、どの自治体で採用されても教育現場のニーズに対応できるよう、教員育成指標を活用した授業の実施・改善を行っている。
教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか、等	教育実習を実施する各学校・各教育委員会と連携・協力に努め、実習の適切な実施を図っている。また、母校に希望する実習教科の設置がない学生についても、近隣の高校および姉妹校である愛知産業大学三河高等学校、名古屋たちばな高等学校の協力もあり、実習先を確保できている。また、実習先や実習生の負担軽減を目指し実習中の記録簿の改善等を行っている。今後は、各学校及び各教育委員会とのよりいっそうの連携と、各学校のニーズに合った活動を提供できるよう協力体制を築いていきたい。
学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか、等	学外の諸機関との定期的な連携のもとに、ゲストスピーカーとしての派遣などはできていないが、教職課程の授業において、学校現場での実務経験の豊富な教員を活用している。